

学生の 輝く未来を 共に創る

ご案内とご協力をお願い

あたたかいお気持ちを寄附金に託して
皆さまからのご支援をお願い申し上げます。



真の強さを学ぶ。
新潟大学
NIIGATA UNIVERSITY





ご協力をお願い

「未来のライフ・イノベーションのフロントランナーとなる」。これが、国立大学法人新潟大学の直近のミッションです。

新潟大学は、世界と地域の課題に真摯に向き合いながら次世代の人材育成と研究の推進に寄与し、社会に貢献してきました。現在の学生数は約13,000人、教職員数は約3,000人、10学部5大学院研究科とともに、脳研究所、災害・復興科学研究所、医歯学総合病院、附属学校園を有する、国立大学の中でも全国有数の大規模総合大学です。また、環東アジア研究センター、佐渡自然共生科学センター、日本酒学センターという全学共同教育研究組織も設置して地域や社会の未来課題に挑戦しています。

このように、新潟大学はつねに質の高い教育・研究の推進、社会貢献を目指して活動していますが、そのための基盤整備には資金力も重要な課題です。そこで、2009年に「新潟大学基金」を創設しました。幸い多くの企業・個人の方々から共感をいただき、今日まで「輝け未来!! 入学応援奨学金」、「学業成績優秀者奨学金」、「大学院博士課程奨学金」などの奨学金事業による学生支援や、中央図書館の設備整備、筋力トレーニング設備の整備、旭町サークル共用施設と弓道場の整備などを実施することができました。これもひとえに皆さまのご支援の賜物と厚く感謝申し上げます。

一方で、現在、新型コロナウイルスのパンデミックという大きな試練に立たされ、激動の社会が続いています。これを乗り越えるために、今こそ「知の拠点」である大学の役割が発揮されなければなりません。冒頭に記した新潟大学のミッションは、『新潟大学将来ビジョン2030』の中で掲げたものですが、ここでいう『ライフ・イノベーション』は、単に「医療・健康・福祉分野」に留まらず、21世紀を生きるわれわれの「生命」、「人生」、「生き方」、「社会の在り方」、「環境との関わり」と、それらの土台となる「地球」や「自然」についての新たな価値と意味を生み出すための革新を指します。

新潟大学はこのミッションのもとで、コロナ後の未来を見据え、多様なステークホルダーとの対話を通じながら、地球に生きるわれわれ人類の営みを豊かにするために、総合大学の知を結集して、次世代の人材育成と科学の発展に寄与し、社会に貢献してまいります。

皆さまにおかれましては、基金の趣旨にご賛同の上、ぜひとも新潟大学へのご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

新潟大学学長 牛木 辰男



基金の概要

新潟大学には3つの基金があります。

寄附者の皆様のご期待やご意志に応えるべく有効に活用させていただくため、「新潟大学基金運営委員会」により公正・明瞭な基金管理と運営を行います。

新潟大学 まなび 応援基金

目的

経済的理由により修学が困難な学生に対する修学支援事業を行います。
★寄附目的の指定はできません。

税法上の優遇措置

- 個人：**税額控除**と**所得控除**を寄附者が選択
- 法人：全額損金に算入可能

●主な支援事業

輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金
新潟大学大学院博士課程奨学金
新潟大学修学応援特別奨学金
新潟大学学業成績優秀者奨学金
新潟大学修学応援・生活支援金
(新型コロナ対策特別支援)
新潟大学新型コロナ対策緊急支援金

新潟大学 研究等 支援基金

優秀な大学院生の
研究を応援

目的

学生等又は不安定な雇用状態にある研究者への研究等を支援する事業を行います。
★寄附目的の指定はできません。

税法上の優遇措置

- 個人：**税額控除**と**所得控除**を寄附者が選択
- 法人：全額損金に算入可能

●主な支援事業

新潟大学フェロウシップ支援
科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロウシップ創設事業
未来のライフ・イノベーションを創出する
フロントランナー育成プロジェクト
次世代研究者挑戦的研究プログラム

新潟大学 基金

目的

新潟大学の基盤整備、企業や地域社会との連携、研究活動支援、学生のための厚生施設整備などを推進する事業を行います。
★寄附目的の指定ができます。

税法上の優遇措置

- 個人：**所得控除**
- 法人：全額損金に算入可能

●寄附目的

基金事業全般

- 大学全体の支援
- 教育活動支援
- 学生の修学支援
- 研究活動支援
- 国際交流活動支援
- キャンパス整備支援
- 地域・社会貢献活動支援

国際交流の推進 留学生の受入拡大事業、留学生の修学者のネットワーク形成など海外からの海外留学支援事業

病院運営の支援 先進医療の実施、病棟設備の充実、待合スペース等の環境整備など

特定事業基金 詳細はWEBサイトをご覧ください。

謝意の表明

ご寄附いただいた皆様への謝意の表明といたしまして、以下の顕彰をご用意いたしております。

新潟大学WEBサイトでのご芳名の掲載

寄附金額にかかわらず、公開に同意をいただいた方のご芳名を新潟大学WEBサイトや広報誌等に掲載させていただきます。

本学の情報誌等の定期送付 本学の活動をお知らせする情報誌等をお送りさせていただきます。

寄附金額に応じた特典

【個人】		【法人・団体】	
寄附金額	10万円以上	寄附金額	50万円以上
	銘板掲示、感謝状贈呈		銘板掲示、感謝状贈呈
	50万円以上		200万円以上
	上記に加え記念品の贈呈		上記に加え記念品の贈呈
	100万円以上		500万円以上
	上記に加え学長との懇談会へのご招待		上記に加え学長との懇談会へのご招待

【銘板】中央図書館1階インフォメーションラウンジに掲載いたします。

事業ならびに収支報告

基金を活用して実施した事業ならびに各事業年度の収支の状況は、新潟大学WEBサイトに掲載いたします。

「新潟大学まなび応援基金」及び 「新潟大学基金」を活用した主な事業実績

▶輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金

経済的理由で大学進学が困難な高校生に対して、入学時に必要な学資の一部を奨学金として入学前に40万円給付するものです。加えて、希望すれば本学の学生寮(五十嵐寮)を優先的に確保します。(平成23年度入学者から実施しているもので、国立大で初の制度です。)

【令和4年度までの採択状況等】 累計：申請者数1,244人／受給者数385人／支給額154,000,000円

▶新潟大学大学院博士課程奨学金

経済的理由により進学を断念せざるを得ない学業成績が優秀な学生に対して、進学時に必要となる学費の一部を奨学金として30万円を給付する本学独自の奨学金です。(平成30年度創設)

【令和4年度までの採択状況等】

累計：申請者数64人／受給者数58人／支給額17,400,000円

▶新潟大学学業成績優秀者奨学金

第2年次以上の学生のうち、前年度の成績評価が上位である学生に対し、各学部(医学部は各学科)各年次から3人に年額10万円を給付する本学独自の奨学金です。(平成18年度創設)

▶国際交流活動支援事業

外国人留学生に対する奨学事業、海外に留学する学生に対する奨学事業、その他国際交流活動に必要な事業を支援しました。

▶特定事業基金

- ・新潟大学創立75周年記念募金
- ・“日本一”の医師育成拠点創設基金
- ・ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがた(小児医療宿泊施設)支援募金
- ・工学部創立100周年記念事業
- ・里山農業の未来デザインプロジェクト応援基金
- ・新潟大学附属学校園支援基金 など



【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学支援】

▶新潟大学修学応援・生活支援金(新型コロナ対策特別支援)

新型コロナウイルスの影響により経済的に困窮している学生(保護者の収入が激減又は本人のアルバイト等の収入が激減)に対して5万円(1回限り)を給付するものです。

▶新潟大学新型コロナ対策緊急支援金

新型コロナウイルスの影響により緊急に学資が必要となった学生に対して支援金として一人9万円(1月3万円×3ヶ月)を貸与するものです。(学内業務等への従事で返還免除可能)

<支援を受けた学生の声>

理系分野、特に物理が得意だったので、大学で専門的な勉強をしたいと考えていました。当時は、父親が病気休職していて、学費を支えてくれる母の助けになればと思い、輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金に応募しました。奨学金を受けたことで必要なものが揃えられ、生活がずいぶん楽になりました。現在は、物理の中でも特に高エネルギーの分野に興味を持っていて、今後の研究に必要な知識を習得しています。(理学部3年)

私の家庭は母子家庭で裕福ではない上に、新型コロナウイルスの影響でバイトの給料が減ったため新型コロナ緊急対策支援金を借りることにしました。新型コロナウイルスの影響で就職活動もオンライン化が進みました。支援金でノートパソコンを購入し、何度もオンライン面接をしてきましたが、最終的には自分のやりたいことができる企業に内定が決まり安堵しています。支援してくださった方々に感謝申し上げます。(大学院自然科学研究科修士2年)

寄附金に対する税法上の優遇措置

新潟大学へのご寄附は、法人税法、所得税法による税法上の優遇措置が受けられます。

個人からの寄附

所得税法第78条第2項第2号
地方自治体の条例

▶ 所得税の優遇措置

- 「新潟大学まなび応援基金」「新潟大学研究等支援基金」へのご寄附は「**税額控除**」と「**所得控除**」のいずれかを選択できます。

本学からお送りする「寄附金領収書」及び「税額控除対象法人証明書(写)」を添付して、確定申告により手続を行なってください。

※詳細については、お近くの税務署または担当の税理士にお問合せください。

- 「新潟大学基金」へのご寄附は「**所得控除**」による優遇措置を受けられます。

本学からお送りする「寄附金領収書」を添付して、確定申告により手続を行なってください。

▶ 税額控除

各寄附者の所得税率に関係なく所得税額から直接寄附金額の約4割を控除

寄附金額を基礎とした控除額を税率に関係なく税額から直接控除されるため、小口の寄附にも減税効果が大きくなります。

【寄附金による税額軽減の例】(控除対象外2,000円)

寄附金額 (寄附金控除対象額(a))	50,000円 (48,000円)	300,000円 (298,000円)
所得税の軽減額 (a)×40%	19,200円	119,200円

【控除限度額】(a)寄附金額が、年間総所得額の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額。控除額は、所得税額の25%が限度。

▶ 所得控除

各寄附者の所得に応じた税率を寄附金額に乗じて控除額を決定

所得控除を行なった後に所得税率をかけるため、所得税率が高い方が減税効果が大きくなります。所得税率は各人の収入により5~45%の範囲で変動します。

		所得税の軽減額 (a)×所得税の税率			
所得金額 (税率)		300万円 (10%)	500万円 (20%)	700万円 (23%)	1,000万円 (33%)
寄附金額 (寄附金控除対象額(a))	50,000円 (48,000円)	4,800円	9,600円	11,040円	15,840円
	300,000円 (298,000円)	29,800円	59,600円	68,540円	98,340円

【控除限度額】(a)寄附金額が、年間総所得額の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額。

▶ 個人住民税

寄附をした翌年の1月1日現在、新潟県内にお住まいの方は、寄附した年の翌年の個人住民税が10%軽減されます。

【住民税の軽減の例】

寄附金額50,000円の場合

寄附金控除対象額(a)48,000円(控除対象外2,000円)

[都道府県税](a)×4% 48,000円×4%=1,920円

[市町村税](a)×6% 48,000円×6%=2,880円

法人からの寄附

法人税法第37条第3項第2号

「新潟大学まなび応援基金」「新潟大学研究等支援基金」「新潟大学基金」へのご寄附とも全額損金算入が可能です。

寄附金控除を受けるには

① 所得税と個人住民税の控除を受けようとする場合

「新潟大学まなび応援基金」「新潟大学研究等支援基金」へのご寄附については、本学からお送りする「寄附金領収書」「税額控除対象法人証明書(写)」を、「新潟大学基金」へのご寄附については「寄附金領収書」を添付して、翌年3月15日までに、最寄の税務署で確定申告を行なってください。

※税務署で確定申告を行なうと、所得税と個人住民税の両方の控除を受けることができます。

② 個人住民税のみの控除を受けようとする場合

本学からお送りする「道府県民税・市町村民税控除申告書」に「寄附金領収書」を添付して、翌年3月15日までに、お住まいの市町村税務窓口で申告を行なってください。

ご寄附お申込み方法

本学では様々な方法でご寄附をお受けいたしておりますので、下記詳細をご覧ください。

▶インターネットから

新潟大学WEBサイト内「寄附・サポート」ページ上のお申込みフォームによりお手続きすることができます。
ご入金方法は以下から選択いただけます。

- クレジットカード
- ネットバンキング(Pay-easy利用)
- 銀行振込(お申込み後に「振込用紙」を郵送いたします。)
- 郵便振替(お申込み後に「払込取扱票」を郵送いたします。本紙別添の「払込取扱票」と同じものです。)
- コンビニ決済(お申込み後に発券される番号等により各店舗でご入金いただけます。)

▶郵便振替

本紙別添の「払込取扱票」に必要事項をご記入いただき最寄りの郵便局でご入金をお願い申し上げます。
「払込取扱票」は、「新潟大学まなび応援基金」と「新潟大学研究等支援基金」は同じ様式、「新潟大学基金」は別様式です。

▶その他の方法

現金でのご寄附、遺贈や相続寄附をお考えの方、インターネットを利用しないお手続きをご希望の方は、サポーター連携推進室までご連絡をお願い申し上げます。

領収書の発行

お振込み確認後、領収書をご送付させていただきます。金融機関でお振込みの場合は、当該金融機関より本学へ振込み通知が届き次第、発行手続を行ないますので、1～2週間程度で領収書をお届けいたします。

個人情報の取り扱い

ご寄附により取得した個人情報に関しましては、「国立大学法人新潟大学個人情報の管理に関する規程」及び「新潟大学ホームページ・プライバシーポリシー」に沿って適切にお取り扱いいたします。

ご遺贈による寄附制度について

ご遺言により、ご自分の築き上げられた財産を特定の方々に寄附することを遺贈といいます。この方法で所有しておられる資産の一部を、本学へ遺贈したいとお考えの方のため、高度な専門性と豊富な経験を有する銀行等と提携し、その手続きの便宜を図ります。

ご寄附に対しては相続税法上の優遇措置が受けられます。

遺贈や相続寄附をお考えの方は、サポーター連携推進室もしくは下記提携先にお問合せ下さい。

【提携先】

みずほ信託銀行株式会社 新潟支店

〒951-8674 新潟県新潟市中央区西堀通6番町867-4
NEXT21ビル内
TEL:025-223-5191

株式会社第四北越銀行

(提携先：朝日信託、三井住友信託銀行、みずほ信託銀行)
〒951-8066 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1
TEL:0120-86-4464(コールセンター)

▶ご遺贈によるご寄附の流れ

新潟大学 遺贈のご相談、提携先の紹介



提携先

遺贈を含む遺言書作成に関する相談、遺言希望者による遺言書作成、保管・管理

▼ ご逝去の連絡

提携先

任務の遂行



提携先

本学への寄附、ご遺族様への資産配分

三井住友信託銀行株式会社 新潟支店

〒951-8068 新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1178番地の1
TEL:0120-111-330

READYFOR株式会社

〒102-0082 東京都千代田区一番町8
住友不動産一番町ビル7階
TEL:0120-948-313

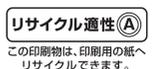
お問合せ先

新潟大学サポーター連携推進室

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050

TEL 025-262-5651・6010・6356 FAX 025-262-7796 (電話受付9:00~17:00土日祝日除く)

【e-mail】 kikinjimu@adm.niigata-u.ac.jp 【HP】 <https://www.niigata-u.ac.jp/university/donation/>



発行2023年2月